

## 代表挨拶



IGOCOCHI株式会社 代表取締役  
北浦雄太

私は、東京・神奈川・埼玉・京都・宮城にて、これまで1,000名以上の高齢者や障害者の居住支援に携わってきました。その中で培った経験や知識を生かし、介護や生活上の支援が必要となった高齢者の「最期まで住み慣れた地域で生活を続けたい」という当たり前の生活の実現のため、東京都新宿区にて住宅確保要配慮者への居住支援・退院支援を行う「IGOCOCHI株式会社」を設立致しました。

お客様の課題を理解し、寄り添い、地域の社会資源と連携することにより、迅速にご対応致します。

地域包括ケアシステムの中に「居住支援法人」は必要不可欠です。

IGOCOCHI株式会社は、地域の皆様と協力し、セーフティネットを構築することを使命としています。

## IGOCOCHI 相談室一覧

TEL/FAX 03-6821-1847

### ■ 新宿相談室

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-28-7  
高田馬場ヒルサイドパレス304

### ■ 渋谷相談室 KITASANDO LOUNGE

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-5-15  
ANQI HARAJUKU

### ■ 溝の口相談室

〒213-0011 神奈川県川崎市高津区久本1-6-8

### ■ 朝霞相談室

〒351-0011 埼玉県朝霞市本町2-3-43  
ライオンズ朝霞ベルポートレジデンス1504

～駅前サテライト相談室～

[東京都]  
用賀・大山・錦糸町・町田・南町田グランベリーパーク  
[神奈川県]  
センター北・青葉台・新横浜・橋本  
[埼玉県]  
和光市・朝霞台・志木・所沢・春日部

[ HP ] [ LINE ] [ 相談室 ] [ Instagram ]



営業時間 09:00～17:00 休業日 土曜・日曜・祝日

E-mail : info@igocochi.org

<https://igocochi.org/> いごこち相談室 で 検索!

運営 : IGOCOCHI 株式会社 東京都新宿区高田馬場1-28-7-304

2026.4

住宅確保要配慮者居住支援法人

(東京都知事第48号) (神奈川県知事24-0005号) (埼玉県知事第25号)

お一人暮らし、  
在宅介護、ご入院中の方へ  
老人ホーム、賃貸住宅探し  
見守り等の生活支援は  
私たちににおまかせ下さい!

**【相談料無料】**

いごこち

IGOCOCHI 相談室



## ご提案実績のある社会資源

- ホスピス
- 介護付有料老人ホーム
- サービス付き高齢者向け住宅
- 住宅型有料老人ホーム
- 高齢者専用賃貸住宅
- グループホーム
- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 障害者グループホーム
- 一般賃貸住宅
- 小規模多機能型居宅介護事業所
- シニア向け分譲マンション
- 訪問診療
- 調剤薬局

## ★居住支援事業★ (相談料無料)

介護施設への入居相談は  
専門家がいる都道府県から  
指定を受けた『居住支援法人』へ

介護の不安や困っていることなど、  
些細な事でもかまいません。  
どうぞお気軽にご相談ください。



## ★在宅高齢者向け生活支援事業★

### IGOCOCHI グリーティングボックス

専門職と連携し、  
一人暮らしの生活をサポート！

【入会金】

埼玉県 47,700円(税込) 東京都 神奈川県 53,700円(税込)

【月額利用料】

8,250円 (税込)

※生活保護受給者、低額所得者 応相談

【グリーティングボックス】サービス一覧

- ・見守り・安否確認
- ・緊急時駆け付け (実働時別途費用がかかります。)
- ・通院同行 (月2回まで)
- ・緊急連絡先請負
- ・賃貸住宅、老人ホーム等の紹介
- ・看護師による健康相談窓口
- ・引越し、不用品・残置物処分

## ★居住支援住宅 KITASANDO VILLA★

【みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業】



地域高齢者の皆様が安心して生活できる  
住まいとしてご提供いたします。  
見守りカメラや福祉用具も設置可能です。

## IGOCOCHI (いごこち) 相談室の3つのご提案

### 1. ご本人様からのご相談

ご本人様が大切にされている事、希望されている事又は希望されていない事  
ご心配な事は何か等、ご本人様の価値観に焦点を当てながら、ゆっくりお話を伺います。将来の体調や症状の変化を踏まえながらよりご希望に近い居住先へのご提案を行い、支援致します。

### 2. ご家族様からのご相談

ご家族様はご本人様に一番近い他者としてご本人様以上に状況を察知されている事もよくあります。気持ちの相違により、最適案にたどり着く事が難しい場合には、焦らず、お互いに理解を深められるようゆっくり丁寧にカウンセリングを行います。

### 3. 居住支援法人としてのご相談

高齢者、障害者、低額所得者、外国籍の方等  
住宅確保要配慮者の方の入居に関して、親身に寄り添い、安心、安全、快適な生活のサポートを致します。地域の信頼できる相談室としてお選びいただけるよう努めます。

## 対応可能エリア



※ ご相談は事前にご予約を承っております。オンライン相談も行なっておりますのでお気軽にお電話、メール、LINEにてご連絡ください。